

平成 27 年 9 月 9 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

市民健康課に係る不適切な事務処理に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

市民健康課に係る不適切な事務処理についての質問

2 質問の要旨

インフルエンザ予防接種を受けた際の医療費用助成について、20 年間に亘り不適切な事務処理を行っていたことを明らかにしたが、具体的には、白紙の請求書を鎌倉市医師会に提出させていたとのことだが、このような不適切な白紙の請求書の提出は、本来、請求書に訂正があれば、それは委託先である病院がすべきであるのに、医療生協かながわ生活協同組合深沢中央診療所についても、この診療所は白紙の請求書を提出していたのか。

その有無についてのみを答弁を求める。以上。

3 答弁を求める者

市長

4 答弁の期限

有（平成 年 月 日まで） ・ ⑧

（理由：期限は設けないが、速やかに誠実な対応を求めたい。万が一、現時点で把握している場合は特段の配慮を願う。）